

京都市文化市民局
〔担当：共生社会推進室〕
TEL：075-222-3091

京都市女性のための相談支援センター「みんと」の開所について

～困難な問題を抱える女性への支援を強化します～

京都市では、平成23年10月に京都市DV相談支援センターを設置し、配偶者等からの暴力防止に係る対策や被害者の自立に向けた支援を行ってきました。

この度、女性が抱える課題が多様化・複雑化する中、令和6年4月の「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の施行を契機として、**令和6年7月1日から**、包括的な女性の支援を行う「京都市女性のための相談支援センター」（愛称：みんと）を開所し、女性支援の充実を図ります。

1 相談窓口

- (1) 相談受付時間 月曜日～土曜日（祝日、12月29日～1月3日を除く）
午前9時から午後5時15分
- (2) 相談電話番号 075-874-6312
※プライバシーに配慮し、秘密は厳守します。

2 実施業務

- (1) 相談（または他の相談機関の紹介）
- (2) カウンセリング、弁護士や精神科医との相談
- (3) 緊急時における安全の確保に向けた支援
- (4) 福祉施策の情報提供、住居・就労等の自立支援
など関係機関と連携し、相談者に寄り添った支援を行います。

3 主な支援対象者

性的な被害^{※1}、家庭の状況^{※2}、地域社会との関係性^{※3}その他の様々な事情により、日常生活又は社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性（そのおそれのある女性を含む。） 「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」第2条より

（具体例）あくまで一例です

- ※1 性暴力、性的虐待や性的搾取といった被害を受けた、受けている女性
- ※2 家庭での居場所がないことによる家出、（配偶者以外からの）家庭内暴力、家庭関係の破綻、また、家計の窮迫による生活困窮に陥っている女性
- ※3 地域社会から孤立し、居場所がない女性

愛称「みんと」の由来

植物のミントの花言葉には「元気回復」があります。
植物のミントと関西弁の「相談してみんと」「やってみんと」の語尾をかけて「みんと」という愛称が生まれました。
皆様に親しみを持っていただければ幸いです。



【DVに関する相談について】

DVとは、配偶者（事実婚や元配偶者を含む）や交際相手からの暴力のことです。DVについては、引き続き以下の窓口に御相談ください。

○京都市DV相談支援センター（対象：女性被害者）

相談受付時間：月曜日～土曜日（祝日・12月29日～1月3日を除く）

午前9時～午後5時15分

相談電話番号：075-874-4971（DVよくない）

緊急ホットライン：075-874-7051

（相談受付時間外の緊急時はこちらの電話番号へ）

○京都市男女共同参画センター ウィングス京都

男性のための相談（対象：男性被害者及び加害者）

※男性の相談員がお話をお伺いします。DV以外の相談も受け付けています。

<電話相談>

相談受付時間：第2・第4火曜日 午後7時～午後8時30分

相談電話番号：075-277-1326

<面接相談> 事前予約制

予約受付時間：月・木・金・土 午前10時～午後5時

火 午前10時～午後8時

予約専用電話：075-275-9933

【ウィングス京都相談室】人間関係の悩み等生活全般の相談

ウィングス京都では、引き続き女性のための相談を受け付けています。具体的な支援が必要な方は、新たに開設する「京都市女性のための相談支援センター」におつなぎします。

<電話相談>

相談受付時間：月・木・金・土 午前10時～午後5時

火 午前10時～午後8時

相談電話番号：075-212-7830

<面接相談> 事前予約制

予約受付時間：電話相談受付時間と同じ

予約専用電話：075-275-9933

※ 一般相談のほか、法律相談、暴力相談（専門カウンセラーが対応）が受けられます。